

令和4年度 都市計画部の各課・室に対するご意見及び回答の要旨

NO.	担当課	意見の要旨	回答の要旨
1	計画管理課	鳩ヶ谷地区の町名について、「鳩ヶ谷」という名称を入れてほしい。	本市の町名につきましては、「住居表示に関する法律」に基づき、審議会を経て地区内住民のご意見を取り入れた上で決定しております。そのため、現在の町名を変更することはできませんが、里土地区画整理事業後の町名につきましては、審議会にて「鳩ヶ谷」を冠する町名も検討して参ります。
2	都市計画課	・中距離電車の停車には多額の整備費用、駅の構造の複雑化が想定されるが、中距離電車を止める必要があるのか。 ・川口駅に上野東京ラインが停車すると、京浜東北線の輸送障害の原因に東海道線の事故等の影響が加わるため、川口駅の混雑は解消されないのではないか。	現状、川口駅は京浜東北線のための輸送のため、災害発生時等の電車遅延時には駅への入場規制により、駅利用者に支障が生じ、乗り入れ路線が1線である脆弱な鉄道輸送力の強化が早急に検討すべき課題となっております。 川口駅周辺においては、鉄道輸送力の不足に加え、賑わいの低下など、様々な課題を抱えていることから、令和4年3月に策定した「川口駅周辺まちづくりビジョン」の中で、中距離電車の川口駅停車は川口駅の混雑緩和のみならず、駅東口・西口間の回遊性の向上や、商業機能等の充実を目的とする、交通拠点のリニューアルについて、優先的に取り組むプロジェクトに位置付けています。 生活利便性の高いにぎわいのある駅周辺環境の形成に向け、引き続き検討して参りたいと存じます。

3	都市計画課	芝樋ノ爪及び芝４・５丁目地区地区計画により日影規制が緩和されたことで、生じている日照障害について 平成１６年に住民の要望により３階建ての住居が建築可能となり、平成２７年に決定した芝樋ノ爪及び芝４・５丁目地区地区計画により日影規制が緩和された。このことにより、南側に１０ｍの建物が建ち、建物の２階まで日中でも真っ暗である。 （質問）平成１６年から平成２７年までの期間の日影規制の対象はどう規定されていたのか。また、地区計画の決定により日影規制が緩和され、生活環境に大きな悪影響を与える事について、どのような議論が行われたのか。	芝樋ノ爪及び芝４・５丁目地区は、現在まで用途地域の変更はなく、日影規制は用途地域と合わせて定められているため、地区計画の決定に関係なく、以前より当該地区は高さ１０ｍを超える建物が対象となっています。 したがって、平成１６年から平成２７年の地区計画が決定されるまでの期間においても、現在と同様の基準でございます。 なお、本地区は、昭和３８年に土地区画整理事業の都市計画決定をしたことにより、都市計画法第５３条及び同法第５４条の規定により、建築する際の階数は２階以下としておりましたが、埼玉県による建築の許可基準の緩和と併せて、本市でも平成１６年７月に建築する際の階数を３階以下としたものでございます。 今後、建物の高さに係る住民の生活環境に大きな影響を及ぼすような基準を緩和するまちづくりを検討する際は、地域の皆様のご意向やご意見を把握し、住民の皆様のご理解と協力を得ながら、地域の意向を反映したまちづくりを検討して参りたいと存じます。
---	-------	---	---

4	都市計画課	安行地区には手入れ等がされないままになっている畑地や古い空き家が多く、また街灯(戸塚安行駅周辺)も少なく、子供が安全に過ごせる状況とは少し離れてるように感じます。 緑を売りにしている地域であるにも関わらず、そこに注目もされず、また駅周辺ですら開発が進んでおらずといった中途半端な現状ではないでしょうか。 開発を進め他からも魅力を感じられるような地域にしてほしい。	安行地区においては、農地の多くが生産緑地地区制度の指定がなされており、令和4年12月に指定から30年を迎えたことから、生産緑地がまとまって宅地化される可能性がございます。 このことから、本市としては、令和5年5月より、良好な宅地化のための面的な誘導策として、市内の緑地の保全優先度の高い区域内において、生産緑地解除の後、民間開発行為が行われる土地については、敷地内の緑化に対する補助金を創設し、緑の創出を伴う良好な宅地開発を促していく予定であります。 さらに、戸塚安行駅周辺の市街化調整区域においては、構造改革特別区域制度を用いて、市施行の土地区画整理事業を検討しており、耕作放棄された緑農地等の有効な土地利用を図ると共に、地区内の道路の拡幅・整備による、地域の暮らしを支える生活道路網を形成するなど、都市と緑農地が調和した良好なまちの実現を目指しているところであります。 地域の皆様が安全安心に暮らせる、魅力あるまちづくりについて、引き続き検討して参りたいと存じます。
5	都市計画課	峯から川口駅へ向かうバスについて、以前より利用する人が増え宮脇あたりから満席になってしまい、駅までも遠く時間がかかる。 峯方面からの草加行バス、舎人ライナー行きのバス、川口駅行きのバス専用通路などの検討を行っていただきたい。	路線バスのご要望につきましては、バス事業者にお伝えさせていただきます。 また、川口市道路網計画に基づく将来道路網の構築にあたっては、交差点改良やバス交通の軸となる道路へのバスベイ（バス停車スペース）の設置など、円滑な交通処理が図れるよう検討していきます。
6	都市交通対策室	みんななかまバスの運行状況が、運行事業者のホームページがリニューアルしたことにより、確認できなくなりました。運行状況が確認できる他のHPなどがあれば教えてほしい。	運行事業者に確認したところ、半導体不足等の影響により、一部車両の更新作業が完了しておらず、みんななかまバスの運行状況につきましては、当面の間、営業所にお電話いただきたいとのことでした。
7	都市交通対策室	新郷地区にデマンドバスを導入してほしい。	デマンドバスにつきましては、地域の実態に応じた、きめ細かい運行形態の設定が可能である一方で、利用者や自治体の費用負担が増大する可能性等が指摘されていることや、路線バスとの競合が想定されること等、多くの課題があることから、慎重に検討いたしたく存じます。

8	都市交通対策室	川口市上空を低飛行する羽田空港新ルートは、騒音・落下物・墜落事故などとても心配である。新ルートを運用しないよう、市として国に申し入れてほしい。	国土交通省では、新たな飛行経路を設定するにあたり、到着経路の高度引き上げ等による騒音対策や世界に類を見ない厳しい基準を策定するなどの落下物対策に力を入れているとのこと。市では、引き続き県及び関係自治体と連携して環境対策や安全対策の着実な実施を求めています。
9	都市交通対策室	みんななかまバスを日曜や休日にも運行してほしい。	日曜・祝日の運行につきましては、過去の運行経路等の見直しの際に、平日と比較して利用者が少ない運行実績を勘案し、取り止めた経緯がございます。また、日曜・祝日は、とりわけ乗務員の確保が難しい状況となっており、そうしたことから現状では、困難であると考えております。
10	都市交通対策室	路線バスは定時性の確保を目的に逐次改正しているが、みんななかまバスはそれが見受けられないがなぜなのか。	みんななかまバスのダイヤ改正につきましては、運行事業者と協議のうえ、数年毎に行っているところでございます。コミュニティバスの特性として、定時性の確保に加えて、交通不便地域の利便性向上を図る必要があり、限られた資源の中で、利用者のご意見を最大限実現させるための調査や関係機関との協議に時間を要するため、一般路線バスと同様の頻度で行うことが厳しい状況であることを、何卒、ご容赦いただきたく存じます。
11	都市交通対策室	埼玉協同病院の構内にみんななかまバスの停留所を設置してほしい。	埼玉協同病院構内への停留所の設置は、運行の安全性を確保するため、一般車両とバスの導線を完全に分離する必要があることや、芝・神根循環全体の所要時間が増加する等の課題があることから、現状では困難であると考えております。
12	都市交通対策室	視覚障害者等の転落事故を防止するホームドアの市内ＪＲ駅への設置早めること、また、設置されるまでの間、視覚障害者のホーム転落防止等安全対策を行うことをＪＲ東日本に申し入れてほしい。	市内のＪＲ線におけるホームドア未設置駅は、武蔵野線東川口駅ですが、本市といたしましては、武蔵野線沿線市で構成する武蔵野線旅客輸送改善対策協議会を通じ、ホームドアの整備と合わせて、ホームからの転落事故を防止するための措置を講ずるよう、毎年ＪＲ東日本に要望しているところでございます。引き続き、早期にホームドアの整備を進めるよう、要望して参りたいと存じます。

13	都市交通対策室	路線バスに乗車した際に、外国人と思われる方が降車時に運賃の支払いにかなり戸惑っていた。 川口市でバスの乗り方パンフレット等を様々な言語で作成し、バス会社に配布してほしい。	本市のコミュニティバスの乗り案内につきましては、市内在住の外国人向けに発行している多文化共生情報誌「TOMO×TOMO（ともとも）」15号において、ご紹介しております。 しかしながら、一般の路線バスにおける、多言語対応の乗り案内につきましては、現時点ではご用意がないことから、今後、バス運行事業者とともに周知方法を検討して参ります。
14	都市交通対策室	埼玉高速鉄道線の川口駅乗り入れを図り、利便性を向上してほしい。	本市では、川口駅や周辺の一体的なまちづくりを進めるため、「川口駅周辺まちづくりビジョン」を策定しております。このビジョンにおいて、川口駅と川口元郷駅の移動円滑化等を目的とする六間通り線機能・魅力プロジェクトに取り組むこととしております。 引き続き、両駅の利便性向上のために鋭意取り組みを進めて参ります。
15	都市交通対策室	みんななかまバスを利用の際、ベビーカーでの乗降時に車いす用のスロープを出してほしい。	ベビーカーご利用時のスロープの取扱いについては、原則、手で持ってお乗せいただいておりますが、お客様からのご要望があった際にスロープ板の使用や乗務員による補助を行っております。